

白川家政録

四

庫	文	閣	内
八二函	三三五方	五冊	和書類
一〇架			

内閣文庫	番號	和 31566
	冊數	5 (4)
	函號	182 288

史一三三

共五



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





白川家改修卷之四

改修

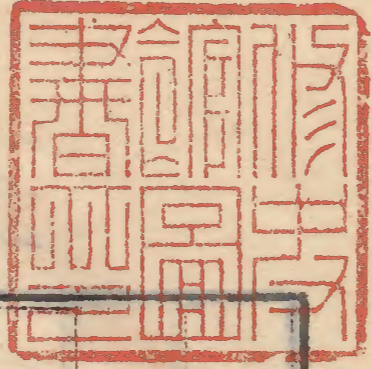
一 改修元尊法

一 物類表本行並具の事

一 北条系の事

一 治平の勅

一 公達名功寄



白川家改録卷之四

政集

- 一 使番比厚落
- 一 物頭篠奉行蒔奥の事
- 一 恥辱柔弱乃事
- 一 治平の勤
- 一 公邊忠功者



白川家改録卷之四

松平

一 松平の改
一 松平の改
一 松平の改
一 松平の改

白川家改録卷之四

松平越中守源定信公著書

一
使番此役勤治乱在功者不切者乃入多彼多
を等閑の心入る其後何れに四方に使し
と君命を恥ぐるめどもと多し揚を使の役
和漢を重んずる事多し何れを多し泰り
をその者乃言行りて必法の厚薄を人
と平日に心入る格別多し多く者紐の内
より家筋より一し申付よとハ近習向
を急し相應の者を急しハ同役を申付

先づ一兵学不案内より其後美の土甚重きなり
 之申之武役の事より之申付之時も手始用
 之め自身以役を申渡し母衣を許し申
 乞外の役と遠ひ武役多きなり戰場より
 物見を勤^陣陳場等申役陳^陣所之利害損
 益敵地は使を勤め味方乃陳^陣見分る泰の
 事首官檢の法首途の^陣或ハ退口好殿
 木の働き武臣諸士の記據を相成を役美を
 之事不案内よりハ士比別役を見分るごと
 此所を相考不防古戦の事を思惟しし

永祿元正の以甲信三老の國この元^元を覺し有
 武士の働き振舞を身より引け者より其を
 凝し申すより^育者不骨少しより其か
 上下つき其のさはり立居候多しよく
 肝心の所を秘目有る事より其を役を名場
 先馬を遠者より棄てざるより其馬場より
 けちやう棄り多し棄る位なるハ戰場を
 棄るは其相成を物驚きし其馬
 一人の棄るより其馬とて其お川より
 棄るは其事より其ハ用為の役を不立

其既り戦場より手前の馬を棄倒し其時
 名敵の馬を死し棄て事いづく有る心を
 不存馬も何れも不存りお知せし様子
 手強利不申さし一問も合不申さし先達了松
 越前守出で福井より一月十日毎季棄倒
 あり家中の者ども馬を若外馬場へ送り棄入
 る時跡先より大敵とてさ籠さし物を心
 らし熱と馬の驚く仕をさし一駈出を
 折る面より鞍をさし一落馬せしう戦場と
 して及十日と朝六時より暮六時を何

人といふ事なく難をかりおちし棄成を
 相おさしとせ前をさしとてし業を厚し
 俸者十三才以上と出で棄てし建も固志を
 羽織長袴のうしろものをとて馬は若し見
 めきぬ様も棄をぬひ跡をいかに
 めと棄何なりをいさふと子供業のため
 一々年寄も若も馬をさし健をさし入
 出で棄申さし越前守御あしめの馬敷毛
 附帳を見入る子三万路のよし何れ初ど
 の馬寄りたてし見とて無き見商家

上より下迄各處よりハどの家へも力か
 せ流す事考案以て成多形跡の居
 るより各ホ如くはありてありてあり
 何しきより人の思似るゝもハ若し等のあり
 多しどもありてハ思似るゝもハ融きと存
 して御用者の所定ハ先代より以書付を
 以彼より所置有るゝもハ融きと存
 といふ可成りありてハ先代より一通りの
 傳達以書付を一篇見たりてハ融きと存
 舞臺よりありてハ有るゝもハ融きと存

是より下迄口ホ此事より諸事ハ作者性
 来りて事ハ所定より合する申候に件
 問答合と申候ありて有る所を申候に平
 口の勤向歩相知居る事より申候に及まら
 多戦場より勤方ハ遠きより在誰か捨置る
 是より申候に及まら多戦
 場より勤方ハ遠きより在誰か捨置る
 場より勤方ハ遠きより在誰か捨置る
 場より勤方ハ遠きより在誰か捨置る

物此籍奉行を筆以て持ち持尚先

手武為長柄年所お見まこと一所に申す所
 年所、就中重役より旗を三軍の重役より
 尤故定有と天子日月の旗より四姓の
 所の旗の傳お有と是お故定者の年所
 旗を勤るもの心で、
 前田前より公旗色の隆陽り見おる
 同心の年所將急持おるに押さる旗の形
 松別より不防の旗形旗を多行の性神は有
 事より等閑に心均居ては旗に神凝
 り申す越後流兵法に旗の交を重くい

ありき旗書の傳おると申す、
 一、起より一、四具此長と云ものまて
 其書より、
 面白く相聞へるに所旗を、
 此の風吹の時より公旗の年所、
 報録より有と事、
 一、率射の令に先代に旗者、
 の書面を全信し、
 承知の事より、
 只平日の心得が大切よと力

同心より射させし中鉄砲を打せしも既に性
 神をとりし實儀に秘言古きにべきも既に定
 り一過りと成し心のむく打せ射させしも
 まは究竟に用六立向しに仲間申候月
 と見おしとげしをみ過く息合ふ所一過し申
 多光の既定の過一過り見おし一過し何れ
 多子と多し既に申出精し一實を見おし
 多くしに此おれ其既に代に既定の過と多
 多相も不申し多尙の毒候りいぬ業也え誰
 も御しつらふ成る明りも戰場と相心均す

申年汗要し今に諸番所を勤むも同心
 者の心技に相成るも或は捕者籠り申の尋
 者盜賊吟味を付あしかり同心既に只
 下知支配のいふし方あり申と之申と有
 多し既に申おし申は方既にのときよき既に
 多心とつるも勤多しを以既に下知し付し
 命に捨らし思ひ込多し申と支配し一可申
 多烟下のもの多何れも見え申候りぬ
 既に多しとの時魔うんきと北働も申物
 多を平に大なる多相以戸勤番の防大子

門番所と相儀之事又重き事と云ふ者
此の指揮よりさき諸子可申儀先格此
様面申送了帳本より随分相勤を根よらし
るに有と云ふ由時^時除^時の變ハ番匠物匠
の容量入事より天下の大事門を我より若
の此作付事我より代りとしさ差出御來
其の子より入バ以上有き大事の勤より番匠
物匠を外番目付鑑看年番本此不念有
てハ主人の御法は相成と家束此等とし
る主人の御法をいせき^ハ

公儀の御役人少對^下臣下の為而相立を依
之ハ入御要より公邊の應對臣徒目付
臣小人目付本より何ら此是相を重とし一推高
し無と様言葉少し公儀の御此より見し
如中より御事肝要より併以方此形位を兼
て是如様心入肝要より何れも公儀此の
手よりさき勤多中より誠きハ又不相儀多事
より此徒目付の小人目付を以方此物匠の^手
付と用を違しとせと様い多しあるを標物
此の亦一此勤より平番士申儀一和いとし少事



無隔水と魚とのあしく、魚は入魂し、相動
 する一ふく意地を多々心物をもふくふく合々
 心合々の動り不申す此の互体以下是將下座元
 おまゝ一ま心物既を重介一々極勤なり
 申す是も権威一々押さへ、春向後一重人
 多極見へんとも内心ふくふく物既と合点い
 した物既の不知なるも勤ま、面白きこと心
 々吞と何事肝要の所なき免角上下一談
 いとさきハ所門のうごめなき相ありはこと申す
 深く極つくべしを相又是極比内より小彼

人作の者も元々多々の味は所仲間申候は
 多心とくと吟味いなり私を離れ元立と申す
 かく彼人元立の時既に意地合々とい
 違ハ彼が証より出さるは度は以方の証
 玉とてハ外間実儀相識あり、意地合々
 立多事有とて一通り無極相守へるは
 元私を以用と立すものを見立すもハ誰が
 証元ハ誰証と申し差別なき存ありハ無
 多何度同一証より元立すも由聊此の恥辱
 ハ不相成其証と差出きて由上の用より立証



人を元立せしむる下の所より相成る人を元立たる
所より守り相争ふ事あり阿る所なく順を奉り
ハ丈取じよ事なき事あり左様なる事あり
不煩多成り時ハ紐下の所の此方の所を人元立
事ハ不相成他紐をさす立身なき事あり
いふ事ハ成心先せぬ事あり是て一有る事あり
事ハ不所より不所より不所より不所より不所より
可成り相争ふ他國ハ成り飛脚の事あり
味い多し何方ハ成り入て事なき事あり是れ
ハ大名通身より何と申せハ先立たる事あり

申の事あり召乗弱事なる様事あり者武士及
り吟味入申事なき事あり白河ハ入部より事あり
城着の勤方を承り事あり物成者所大中中の
門玄関前南部ハ申事あり先手物成中の
門ハ持角路玄関前ハ持弓路南部ハ有る居
物成相勤事あり事勤事あり五時より九時迄
相詰事あり引取事あり事あり事あり事あり
限り引取事あり事あり事あり事あり事あり
内ハ事あり事あり事あり事あり事あり事あり
諸番の交代繁く事あり事あり事あり事あり

之八朔方こそ別々開め申事なり一年
昨八朔夕節句或日其外臨時是概いしき由
の多き時は着所の張出し相与事なり既
公儀は是年着所年始を外以祝賀の日は以
着所を備り物既荒のおとしをあてて討の徳を
かぎり銃炮をうざり立き相儀は相儀あり
之八諸大名始めの旗中惣出仕を左右して徳
礼名の多く城におもむるを警をたて遠
申すべく有りとは存す然る平士の出と引
捨しより一諸礼士古概退お乃以て成りし
相儀は着所は相儀なれ人の所は徳り者との

相儀は着所は相儀なれ人の所は徳り者との
りよ也重きとハ難心ゆき止亦物既とハ幕
をゆり一徳りハ着者の節ハ幕を打ち可
相勤子を志する所諸着既とハ徳り物の幕
を年中打捨しつと一重を物既ハ幕をゆりし
事戦場の式道中より一の事あり有まじき
平り打ちへ事大さうあり存すつとせめ
五節句年始より其も着者の節りきつ、自
分儀の幕を打て相勤のき物きつとハ幕は
年より戦場ハきつ廻り合せと道中改さ

こと許さくハ^之美由ハ着^①不仕と申^②美難心
 均^③此^④法^⑤子^⑥ハ^⑦不^⑧此^⑨の^⑩為^⑪ハ^⑫も^⑬も^⑭も^⑮也^⑯以^⑰先
 代^⑱の^⑲所^⑳美^㉑者^㉒礼^㉓好^㉔と^㉕一^㉖多^㉗由^㉘ハ^㉙格^㉚式^㉛の^㉜振^㉝を^㉞用
 ひ^㉟ま^㊱え^㊲ハ^㊳何^㊴も^㊵さ^㊶ら^㊷ず^㊸平^㊹日^㊺祭^㊻詣^㊼仕^㊽ま^㊾と^㊿し[㋀]袴[㋁]を[㋂]穿
 り[㋃]と[㋄]春[㋅]詣[㋆]ハ[㋇]い[㋈]ま[㋉]ま[㋊]じ[㋋]く[㋌]ま[㋍]志[㋎]を[㋏]何[㋐]も[㋑]穿
 ぎ[㋒]子[㋓]ハ[㋔]改[㋕]ら[㋖]ず[㋗]長[㋘]土[㋙]下[㋚]あ[㋛]ま[㋜]お[㋝]礼[㋞]の[㋟]被^㊱法^㊲子^㊳
 此^㊴に^㊵戸^㊶室^㊷評^㊸と^㊹評^㊺事^㊻ハ^㊼有^㊽ま^㊾じ^㊿く[㋀]ま[㋁]志[㋂]ら[㋃]し[㋄]所
 夫[㋅]魂[㋆]極[㋇]り[㋈]及[㋉]元[㋊]と[㋋]一[㋌]着[㋍]用[㋎]ハ[㋏]不[㋐]及[㋑]と[㋒]以[㋓]中[㋔]し
 あり[㋕]も[㋖]有[㋗]ま[㋘]じ[㋙]ら[㋚]ず[㋛]そ[㋜]を[㋝]不[㋞]存[㋟]を^㊱何^㊲も^㊳差^㊴異^㊵い
 ぬ^㊶一^㊷差^㊸用^㊹不[㋀]被[㋁]ハ[㋂]何[㋃]も[㋄]被[㋅]手[㋆]失[㋇]礼[㋈]と[㋉]一[㋊]有[㋋]

ともま^じく^く也^名聞^し着^用ま^のめ^のま^じく^ハ梅^とる
 教^多神^を祭^神の^事及^ごと^くハ^申さ^じ也
 法^用を^勤ま^出家^とも^衣を^着て^袈裟^を穿^け
 此^ハあ^まり^寺社^を穿^りぬ^まじ^く一^死生^へし
 此^ハ第^一と^考ま^じく^一梅^長柄^の勤^の武^者
 一^ハ大^事の^長柄^の平^日祀^の者^ハ被^祿さ^せ
 可^對ま^長通^具の^扱ひ^つ合^由の^まじ^くへ^を
 何^らハ^一馴^らず^あま^りつ^まじ^く一^のと^思え^れ
 此^ハ先^代の^所定^書の^通
 一^ハ改^り申^ふと^の事^ハ無^き均^也と^す

申せらるる長柄の籠り鉄炮の作りのさまを
具の働きの相所を、武者働きの成敵同
とく武者の担と成敵折敵籠柵をより横
を入るゝとの働きの作りの性神を凝り下知目
子の利事敵を志すまゝくゝ武者働きの時
閑心月自込一同時う臨む變り態の事子
變り化中く言語を述ぶくゝ平日の心を
紐下の者を一和せぬの爲に命を打ち
うちとくを記す智とくすやうに支配し
う申すいつても用おは書付の通りと申し

く不申談

申上供以徒以諸番組武益をり中少性以
下美粹ともいふ、勤し不出ものともいふ、故
惣備ゆと申す、請を申上と申す、外よりハ
元次と申す、物以長柄奉行お打込と成る
は諸表むさゝりとの以元人、人員相應を
ハ派不中、多見家老者、以奏者、若の将
と部屋候、善學比者、勤させ、おれ
へ有る物、以年隈、なるもの、同トヤ、は打交
り、手あ、者、と、古き、出、

好字より多し表向の子見習をせむ至極
 とき正習を公たき客東使者相應し
 と礼表を厚くしつゝその子も活平の勤見訓
 青表紙より随分勤まると言ふ其の如くめ
 へうけのよのよ急變の時心均をうりまると
 此内より三町を満すとひ者とも勤ま事有と
 以上是も既定書の趣を以て相勤を家老の子
 かん服を昇進をせやく用人奉者者とも殿
 事有諸事んを付行末何役をせよ勤う
 様よこの申次たて致勤め進着も多くと

一、字回ハ勿備を跡り多しなり弓馬を専ら
 出精い多し唐弓者の時書物たに見る事
 一、しるしは相者同士廊合ありハ古戦
 場出古弓の評判あり多しハ戦局の時
 一、長日よ人も退屈も少泰職事付に勤
 まらうへくも何れも顔も突合せむに
 利居しハその節も守者も倦交代を侍^待る事
 多しものあり致しむらびやむらびなり
 ことりちよきぬ事ハ番所よりいへり
 くらりくらりむ世にた力番を兼け城代

を被し重き勤めなき
 公儀は徒目付に
 去國者ホリ申し
 子肝心なき徒士以下子廻りの支配を以てし
 表向の事より合多事なる居役同者多
 公邊の事功者も物子も覺へ途中時宜合
 下座更にお目はく心強きく柔弱なき
 之極神妙なる相勤も途中も根藉の或
 へ供先直流ホり取捌者も評を凝し先
 由海も少付は方も分けをくは双方穩
 便も皆相を穩に極行要も供方の者平日

入魂いし無隔意平日下しよと申すは
 申す心なき弁當所も是後におよび
 下り申す申す氣を付し申付も供以の權
 柄を勤め申す事ハおと申すぬり下
 くもいし伏ししは敬ししは糧の實數
 をいし相勤も事差列是も青表
 紙もいし勤り不中も差當り多し働さ入申す
 諸者組大番中更從ホ父祖の役義を勤め
 家柄の者も打交り居るハ番組の内より
 充立なきは彼とも旨仕も身も父祖



の勤を役を勤人子と云ふは所之に申す
学問と申せば限りも無く人志ありて
勤久と被せし外の事ぬ申す武制と
申す其馬不書物を見し申す心を
書物の見ぬと申す事なくも既
我未駿を結せし子存し見臺を至朝夕食
くも由傍し書を伺き見ぬ物と
へむよ事ハ業好も被せし物と
其方を候ハ役を勤人ハ相應し何あり
とも勤を申す何事をも可心を一事

凝りて申すハ多とハ業成然といふ
平可を元々も役を勤る助る不相成
己の嗜りて淋む由備着能て何卒
ふ也彼は度と存る人を可退ても
久さと敬意地と出さる子とおと
天と海と相着附合む折路の
出合も身も是なりを備し今役初
も遊真なり事ハ平ひし馬と市
内馬を遠者なり申す毎々建方系
出何里行何里戻り物と心あり息



合馬比息合を由多めりし事先役
 成り先遣由のハ馬術を以て馬場を
 能馬を形よく養ひて致さくはるるハ用
 事足り不申源祖をも養ふ事下細
 乃そ赤川へ宗入移これ赤方ホ宗後由の
 手成就誓古可致る徳太力の修りも誓
 古場ありをり多き合は用と立代多
 之竹刀を以て五皇七皇を奉りて是
 を休め能を以て志あへりちちどし身
 仲是徳の子孫多し時の働成多めり息合の

誓古可致る舟より仕合をいし腰の成り
 り足踏歩を試し申すおと教生川稻あり
 出多事所先代よりゆるし致れ多事全く
 畜獸をとせとの以免有る事六等山野を
 つけ廻り足手を働かせ用前のありて高
 時ハ鳥獸魚類をとる業を以てし獲もの
 此多少を争ひし様相成りハ心内遠りて
 多弓を心鳥を射る由押之務手の釣合性神
 の成み言所よりめりハ阿ら申すこび
 是多り社方より多とハ鳥の當りて其

益不有^るを^て誤^りに^て唯^今見^るハ
鳥の事^に池の通り^に六^つと^て申^すと^も申^す土居
をつき狭^間を^何け^或は^相を^申ひ^たとい^ふ
と^新ひ^見水^を新^を叶^をは^らう^と申^すハ^あら^ぬ
申^すは^仕う^けを^いふ^事に^士に^殺生^いを^志し^し
ハ^阿ら^うけ^き比^良なる^事に^よせ^て敵^ハ見^る
水^も人^と敵^セハ^鳥を^元と^渡せ^つて^在申^すの
比^業を^よせ^と申^す申^す有^る事^に稲
振^塚の^陰と^申す^事に^給申^す土^手或^は提
ふ^との^陰を^元と^事に^有る^事に^凡を^所戦

場の足^をめ^り申^す働^きを^付柔^弱に^あら^ぬ為
此^所作^る事^を網^を打^つ事^も水^練
此^を申^す申^す毎^に申^す申^す申^す
鷹^の事^に申^す私^に鷹^を飼
多^事に^往古^{より}の^禁制^に申^す武^家の^天下
相^成諸^國其^制度^なく^不主^権或^は一
部^の主^を申^す鷹^を放^ち事^に成^ると^申す
つ^と石^相成^る見^る由^老人^の物^話に^松平
陸^奥守^家老^片倉^十郎^が鷹^野に^出る^事
を^巡検^使の^目に^江戸^に申^す事^に成^る

あひて延阿部豊好守少信陪信陪野
此多事一の家の家老大身のものありしは不
成授多々俵山十郎事ハ陰臣と只ども城ま
とてハ前より陸奥守に免一懸懸とて
多をんととのむらりの評定とて何の沙汰もなく
漸多志る意を先中亮亮先亮とて此の評議
を致さるる事一過りの陰臣ふとた定
しとてあぬ事と相少多と水練誓古
の事江戸表とて心旗中亮の致さるるを見
多利水馬と申しとてハ多一乗多り馬の口を

信野

むや一暑尋の時分慰よせとて事とてえへ
るを以て阿部北後よこのまるとも思ふこと
あはれ統亮の水練おあがをを見らる赤赤釋
り成多の寸鉄をも希とて先以て阿部の
以彼多立満とて思ふことハ敵間の川ありハ
堀を築越申時たとのなる多ハ御方あり
有る川向或ハ堀際ハ亭時ハ敵とてハ
矢倉多門より矢度元を捕へ玉とて之と近
ハ射と免人打とて人と待らるへ居る所ハ赤
みと遊ぎつきとて何の役も多事あり

信野

る座を也考へ見んべし。自川より徒士乃者と
も水の響古を見ん時由矢張江戸の通る志ろ
見ハぬれ響古ハ何おきくまあの通る鏡を物
かと思ひ居^れ所是を松平越前守が吐き福
井より鏡に水鏡を江戸に見ると遠く後
ろまき仕方ありとの子史をどふと根を^おし
す少く水果足といふ物を着赤銅よりこし
らん是を着居合刀のやうに作り多き刀を平
さし着居ハ短く^籠籠^手籠をいふ一草
鞋をてきく水子入よりぬれ身をもく^て

およぶ事ハさく^と盡^す盡^す沈^むそ^うなる史
を毎^日く響古を見ん^{べし}。沈^むる浮^るりい
こはろち息合を覚へ^ぬ息合ハ侍候阿^はし
性神よくおさ^め向^ふる馬も^く越^すも^く出^るを
越^すも怪^ななく越^すもの^と物^は家^の木^は横
木を打て感^ず入^るる^る是^を香^る康^のの^御へ^盡
見^る多^く哉伊^藤守^忠昌^の時^があ^る今^も至
るまで^の修^りを^いくま^し福^井より^き
を越^す家^の木^は修^りの仕^えい^の家^の木^は
り^有る^さき^くき^くき^く家^の風^をい^く

存ありてありて致しもあつてぬ人とは似し
怪我もも致し八福のありてをある為のありと
へまゝも何事も平白に心づけ^し實に何業も
も致し其まゝの甲の立ぬといふ事なきを物
まゝに心づけして一に盡く噴筆にさへ手は
のりて心づけして人と不知もなきをすべ
なきに趣き多くむし不忠も他人の不知な
る故もその故に申し知し申し多き公の
さうもふ有申しとむしもの出入りして
實を尽しきんハ物めらふもとけり

申のよく成るのありて人敵心と不徳人
附合さる申しは私を構へ申し心と不徳人
程心安く致し意地合をそふに人ハつひ先
の人と心知さ致し心と徳を申し成物も
宜れさる申し同士既と柄と申し申し打
果さんと存し誥と申し立寄双方を申し
り心付め様と後抄ふ^其心と急の事
う打果と存し誥と申し立寄人の申し
申し心付め様と後抄ふ^其心と急の事
心と猛き心と和し感伏さ申し言葉耳

入心の感應をうねどりのり仕おせき事誠心
と極美空の所よ出ふ申くハ感應あるは
くまら偏く申を和けきも同ト道理を今
み心と川の由有き可少密なり

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 心, 川, 由, 有, 可, 少, 密, なり）

白川家政録卷之四早



